

京司発第 21-029 号
令和 3 年 9 月 9 日

各 位

京都司法書士会
会 長 山 本 拓 生

**新型コロナウイルス感染症による司法書士会館の事務局開局時間短縮及び
土曜日の閉館について（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症につき、国による改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が京都府下に発令中ですが、令和 3 年 9 月 3 0 日まで緊急事態宣言を延長する旨の報道がありました。

現在、職員の通勤の抑制を行い、会館事務局の開局時間、職員の勤務時間の短縮及び土曜日の閉館をさせていただいていますが、当分の間、現状維持とさせていただきます。

今後の状況によっては、平日であっても事前の予告なしに、緊急に会館を閉館させていただきます。

市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御了承くださいますようお願い申し上げます。

記

【事務局の開局時間】

- ・ 月曜日～金曜日 10時00分～16時00分
- ・ 土曜日は、会館を閉館いたします。
(電話も上記平日の時間帯のみになります)

以 上